西多摩衛生組合　平成29年度ダイオキシン類測定結果

※基準値を下回っています。

▼環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果　（単位：ng-TEQ/㎥N）

	平成29年								平成30年
	4月27日	5月18日	7月20日	8月16日	9月12日	10月13日	11月9日	12月13日	3月16日
1号炉	－	0.00088	－		－	－	0.0018	－	0.0015
2号炉	0.00053	－	－		0.00011	0.00099	－	－	－
3号炉	－	－	0.0011	0.0015	－	－	－	0.0016	－

【単位:1ナノグラム（1ng）は、10億分の1グラム】〈法規制値〉1ng-TEQ／㎥N（ダイオキシン類対策特別措置法）
〈採取場所〉各炉煙突排ガス採取口　〈公害防止協定規制値〉0.5ng-TEQ／㎥N

▼環境センター周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果　（単位：pg-TEQ/㎥）

採取日／採取場所	平成29年 6月15日正午～6月16日正午	平成29年 12月12日正午～12月13日正午
羽村市立羽村第三中学校（屋上）	0.0080	0.0074
羽村市立松林小学校（屋上）	0.0089	0.014
羽村市立あさひ公園（地上）	0.0084	0.016
瑞穂町立瑞穂第四小学校（屋上）	0.011	0.014
瑞穂町富士見公園（地上）	0.0081	0.016

【単位：1ピコグラム（1pg）は、1兆分の1グラム】
〈環境基準値〉0.6pg-TEQ／㎥（ダイオキシン類対策特別措置法）
【問合せ】西多摩衛生組合計画管理課☎554・2409〔ホームページ〕http://www.nishiei.or.jp/

カワラノギク保全のためのボランティア募集

かつて多摩川の石河原のシンボルであったカワラノギクを保全するため、生育の妨げとなる植物を取り除くボランティアを募集します。初心者でもできる作業です。ぜひご参加ください。

【日時】6月24日(日)午前9時30分～正午ごろ
※雨天の場合は7月1日(日)に延期します。
【場所】多摩川永田橋たもと柳山公園
【持ち物】軍手、剪定（せんてい）バサミ（お持ちの方）、飲み物
【服装】長袖・長ズボン、歩きやすい靴
【申込み】6月20日(水)までに氏名、電話番号を明記し、郵送（〒197-0003福生市熊川243）、ファクス（FAX 513・3964）、メール（mail@shizen-academy.org）のいずれかでNPO法人自然環境アカデミー☎551・0306へ。

雨の日のごみの出し方

収集日が雨の場合でも、通常通りの場所にごみを出してください。

古着・古繊維は雨に濡れるとリサイクルできないので、ひもで縛ってから透明または半透明の袋にさらに入れて出すか、次回の収集日に回してください。古着・古繊維以外のものは、濡れたものでも処理・資源化できますので通常通り出してください。

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

平成29年度の横田基地飛行回数　【問合せ】環境課環境係

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年度比	飛行回数	前年度比
飛行回数	10,250	-536	1,485	-1,211
昼間（午前7時～午後7時）	8,334	-121	1,034	-680
夕刻（午後7時～午後10時）	1,692	-454	437	-520
夜間（午後10時～午前7時）	224	39	14	-11
最高音圧レベル（デシベル）	118	-4	110	16
時間帯補正等価騒音レベル（デシベル）	63	-3	46	-4

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼人類の存亡を左右する？こわ～い地球温暖化展

地球温暖化の要因や対策などを展示します。地球温暖化に対する理解を深めて、私たちができることから始めましょう。

【期間】6月12日(火)～24日(日)

▼教室案内

①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時
②ヨーガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【費用（1回）】①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方は800円、その他の地域に在住の方は1,100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。また回数券、サービス券などは利用できません。
【問合せ】フレッシュランド西多摩☎570・2626
※ホームページもご覧ください。

無料で住宅リフォーム工事相談をお受けします

リフォームを計画中の方はぜひ、ご相談ください。

【日時】6月19日(火)午後1時30分～
※一人あたり30分以内
【場所】市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内市民相談室
【定員】先着5人（予約制）
【申込み】6月4日(月)午前8時30分～12日(火)午後5時15分までにまちづくり計画課住宅グループ☎551・1961へ（土・日曜日を除く）。

都民住宅（あき家）入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は、必要ありません。
※都営住宅とは異なります。

〈申込書・募集案内の配布〉
【期間】6月4日(月)～12日(火)まで（日曜日・開庁時間外を除く）
【場所】市役所1階ロビー
※申込書・募集案内は、募集期間中（最終日は午後6時まで）のみ、東京都住宅供給公社のホームページ（http://www.to-kousya.or.jp/）からダウンロードすることができます。
【主な申込資格】
①都内に居住する成年者であること
②同居親族がいること
③世帯の所得が所得基準内であること
※詳細は募集案内でご確認ください。
【問合せ】東京都住宅供給公社募集センター☎03・3498・8894（土・日曜日を除く）

6月は浸水対策強化月間です

雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆さんに浸水への備えをお願いしています。

浸水を防ぐためには皆さんの協力が必要です。

雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにお願いします。

また、「東京アメッシュ」で降雨情報を配信していますので、ご活用ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ☎551・1968

～20年後を想定した、これからの福生のまちづくり～

「福生市立地適正化計画」を公表します

国内で急激な人口減少と高齢化が深刻化するなか、市では、持続可能な都市経営をするために、「福生市立地適正化計画」を策定しました。

本計画では、市内の医療・福祉・子育て支援・商業施設等を集約し、これらの施設等に住民が簡単にアクセスできるまちづくりを目標としています。

今後、市は計画に基づいたまちづくりを進め、一定の人口密度と日常生活の利便性維持・向上を目指していきます。

■「福生市立地適正化計画」は以下の3つの視点から成り立っています

①都市機能誘導区域…交通利便性が高く、医療や福祉、商業などの都市機能が集積する拠点となる区域
②居住誘導区域…生活サービス等が持続的に確保されるよう、既存の住宅・各種施設の活用促進を行う区域
③誘導施設…サービスの向上・にぎわいの創出などに寄与する施設

■誘導施設・住宅の整備をする場合は着工前に市への届け出が必要です

都市機能誘導区域外での誘導施設の整備や、居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の整備を行う場合には、工事着工の30日前までに市への届出が必要となります。計画の詳細・届出については市ホームページまたは、お問い合わせください。

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ☎551・1952

▼「福生市立地適正化計画」における誘導区域と誘導施設

JR福生駅周辺の誘導施設
★介護福祉・子育て総合相談窓口
★大型商業施設
★教育文化施設など

JR拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺の誘導施設
★スーパーマーケット
★銀行など

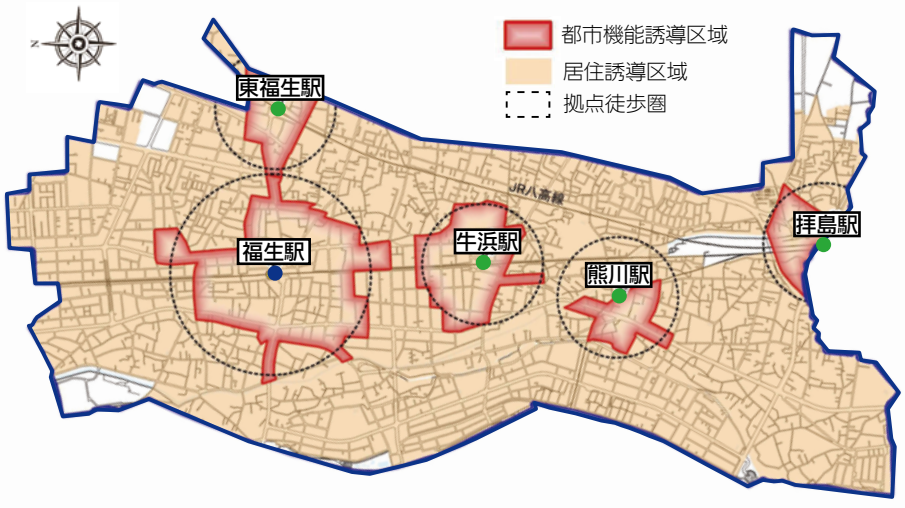

【献血にご協力をお願いします】赤十字血液センターによる献血を実施します。【日時】6月5日(火)午前10時～午後0時45分、午後2時～3時45分【場所】市役所栄通り側広場【問合せ】保健センター☎552・0061